

## 国・三県合同会議資料

- ・ 第 1 回会議資料（三県共同提案）
- ・ 第 3 回会議資料（三県共同提案に関する取り組み・成果抜粋）

# 熊野川の総合的な治水対策の実施と 直轄管理区間の拡大

【提案先】 国土交通省

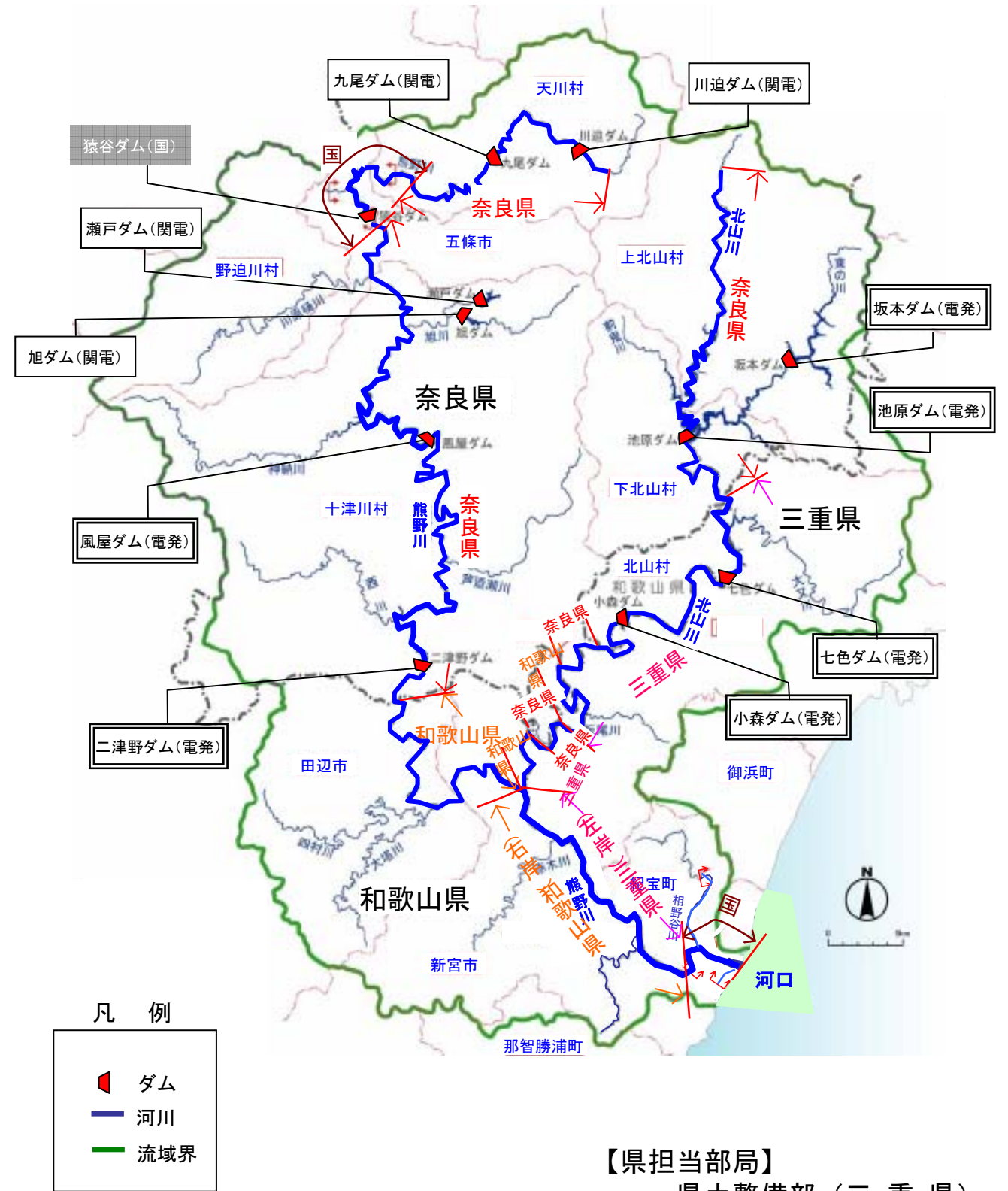
## 三県の共同提案

- 1 熊野川の総合的な治水対策の実施
  - 河川整備基本方針の見直し
  - 利水ダムの洪水時における活用(ダム間の連携や予備放流など)
  - 築堤、河道掘削による整備水準の引き上げ
  - 河道内堆砂の全体把握と対策および流域全体の総合土砂管理
- 2 熊野川の直轄管理区間の拡大
- 3 国・三県一体となった熊野川の共同管理
  - 国、三県、ダム管理者間の情報共有や連携
  - 洪水予測の高度化
  - ※国と三県において協定を締結

## 現状と課題(背景・提案する理由等)

- 1 基本方針(1.9万m<sup>3</sup>/s)を超える洪水により甚大な被害が発生
  - 熊野川(和歌山県)、相野谷川輪中堤(三重県)の浸水被害
- 2 大規模な河道閉塞と10mを越える河道内堆砂
  - 紀伊山系で、約1億m<sup>3</sup>の土砂崩壊が発生(豪雨では戦後最大)
- 3 三県にまたがる流域に11基のダムが点在
  - 複数の河川・ダム管理者が個々の管理
  - 11基全てが利水ダム(治水機能なし)
  - ※河川管理者 4者(国交省、和歌山県、三重県、奈良県)
  - ダム管理者 3者(関西電力4基、電源開発6基、国交省1基)

新宮川水系流域図  
(河川及びダム管理者)



【県担当部局】  
 県土整備部 (三重県)  
 土木部 (奈良県)  
 県土整備部 (和歌山県)

# 第3回 国・三県合同対策会議資料より 三県共同提案に関する取組・成果(抜粋)

平成24年6月5日 紀伊半島大水害の復旧・復興に関する国・三県合同対策会議

提案項目	取組・成果内容	関係機関
<b>2. 災害に強いインフラづくり</b>		
(2) 熊野川の総合的な治水対策の実施と直轄管理区間の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、三県、ダム管理者間の情報共有・連携について、「<sup>くまの</sup>熊野川の総合的な治水対策協議会」設置に向けた準備会議を開催(H24.3.23、4.23)</li> <li>・協議会は、H24.6月を目途に開催予定</li> </ul>	国土交通省、三重県、奈良県、和歌山県
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水予測の高度化を図るため、「<sup>くまの</sup>熊野川洪水予報についての国・三県合同勉強会」を開催(H24.1.27)</li> </ul>	国土交通省、三重県、奈良県、和歌山県
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<sup>くまの</sup>熊野川及び<sup>おのだに</sup>相野谷川において、河道掘削等を、河川激甚災害対策特別緊急事業等により平成28年までに実施</li> </ul>	国土交通省
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「<sup>おのだに</sup>相野谷川沿川における災害復旧のあり方検討に関する協議会」にて<sup>おのだに</sup>相野谷川の災害復旧のあり方について協議(H23.11.17、12.22、H24.1.28の全3回)、住民説明会を開催しながら(H24.2.22、3.18、3.20)、地域の意見を踏まえた復旧工事に順次着手予定</li> </ul>	国土交通省、三重県
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堆積土砂の撤去等について協議する場として、「<sup>くまの</sup>熊野川堆積土砂対策連絡調整会議」を開催(H23.12.26)</li> </ul>	奈良県
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電源開発(株)のダムについて「ダム操作に関する技術検討会」に参画(4回開催)、ダム操作の運用改善に向けた検討を実施</li> <li>・今年の出水期から検討結果を踏まえた暫定運用を実施予定</li> <li>〔大規模洪水予想時に空き容量を確保することによるダム放流量の低減する操作〕</li> <li>〔情報伝達手段の強化・多様化〕</li> </ul>	国土交通省、三重県、奈良県、和歌山県
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<sup>きんたに</sup>猿谷ダムの操作運用改善に向けた検討を実施</li> <li>・今年の出水期から検討結果を踏まえた暫定運用を実施予定</li> <li>〔大規模洪水予想時に空き容量を確保することによるダム放流量を低減する操作〕</li> <li>〔情報伝達手段の強化・多様化〕</li> </ul>	国土交通省、奈良県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回会議で和歌山県知事が説明した、県営の<sup>しちかわ</sup>七川ダム、<sup>ふたがわ</sup>二川ダム、<sup>つばやま</sup>椿山ダムの利水容量、及び、関西電力(株)の<sup>とのやま</sup>殿山ダムの有効活用について、事前放流の実施要領を作成し、今年出水期より運用開始予定</li> </ul>	和歌山県	